



6月は環境月間です！

そこで今回は、環境に関する話題についてお届けします。

石綿(アスベスト)が使用された建物の解体等を行う前に 届出義務者が工事業者から発注者(施主)へ変更になりました

石綿飛散防止対策の更なる強化を図るため、改正された大気汚染防止法が平成26年6月1日から施行されました。

① 届出義務者が工事の発注者に変更されました

届出義務者が、「工事を請け負った施工者」から「工事の発注者または自主施工者(自分で工事を行う場合)」に変更されました。

② どんなときに届出が必要なの？

石綿を含む特定建築材料(※)が使用されている建築物または工作物を解体、改造、補修する工事(解体等工事)を発注する場合、作業開始の14日前までに県丹南健康福祉センターへの届出が必要です。

※吹付け材、断熱材、保温材、耐火被覆材のうち、石綿を意図的に含有させたものまたは石綿が質量の0.1%を超えて含まれているもの。

③ どうやって手続きすればいいの？

改正により、解体等当時の受注者は、石綿使用の有無について事前の調査を行い、発注者へ調査結果を書面で説明するとともに、その結果等を解体等工事の場所に掲示することが義務付けられました。

解体等工事の受注者から石綿使用ありとの説明を受けた場合には、あわせて届出すべき事項の説明がありますので、届出書に作業場所、作業期間、作業方法などを記載した必要書類を添えて、県丹南健康福祉センターまでご提出ください。

河川への油等の流出にご注意ください！

古くなったり使わなくなった灯油や薬品、塗料、漂白剤などを河川に流すと、私たちの生活に不可欠な水道水源が汚染されたり、魚などの生物に多大な影響を与えかねません。万一、油や薬品などが河川に流れた場合、一般のご家庭であっても、被害の状況によっては損害賠償の請求先になることがあります。

これらの廃棄については、購入店やお住まいの市町役場に相談し、河川には絶対に流さないようにしてください。また、油や薬品の取扱いには十分注意しましょう。

河川を守ることは、私たちの生活環境、水道資源を守ることに繋がります。皆様、ご協力をお願いします。



「おいしいふくい食べきり運動」展開中！

家庭から排出される燃やせるごみの約半分が「生ごみ」で、そのうち4分の1が食べ残しなど、本来食べることができた『食品ロス』です。そこで、食べ残しを減らす取組みにご協力をお願いします。



★**家庭**: 食材は必要な分だけ購入し、食べ切れなかったものは他の料理にアレンジしましょう。

「おいしいふくい食べきり家庭応援店」なら、食材使い切りレシピや残り

ものアレンジレシピの紹介、少量パックやばら売り、地産地消コーナーの設置などいろいろな特典があります。

★**外食**: 食べきれ的分だけ注文しましょう。それでも食べきれなかった料理は、お店の方に確認して持ち帰りましょう。

「おいしいふくい食べきり運動協力店」なら、ハーフサイズ料理や地元食材を使った料理、お持ち帰りパックの提供など、お店ごとにサービスがあります。

★**詳しくは⇒** (<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/>) をご覧ください。

*****お知らせ*****

福井県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動について

平成26年6月20日から7月19日までの1か月間、福井県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動を実施します。薬物乱用に関しては近年、合法ハーブ等と称して販売される薬物(いわゆる脱法ドラッグ)を使用した者が、二次的な犯罪や健康被害を起こす事例が多発しています。

それを受け、指定薬物として規制される対象物質が大幅に拡大されてきたほか、平成26年4月1日より指定薬物の所持・使用等が罰則つきで禁止されました。

一人ひとりの薬物乱用防止に関する認識を高め、薬物乱用のない社会を目指すことに、ご理解とご協力をお願いします。

みんなで歩こうproject ウオーキング参加者募集！

ウオーキングは、誰でも手軽に行える「運動」です。「みんなで歩こうproject」をきっかけに、あなたもウオーキングを始めてみませんか？参加方法は以下の3つがあります。

- ① **チーム部門**: 3人1チームで参加し、平均歩数を競います。
- ② **個人部門**: 個人で参加し、平均歩数を競います。
- ③ **イベント参加部門**: 県内のウオーキングイベントに参加します。

詳しくは福井県健康増進課ホームページ

(<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/arukou-project.html>)

をご覧ください。多くの方のご参加を、お待ちしております。

参加回数や平均歩数に応じて、表彰や景品があります。



熱中症を予防しましょう！

例年、6月ごろから熱中症患者が増加しています。今年もすでに、県内で10名以上の方が病院に搬送されています。今後、ますます暑さが厳しくなることが予想されます。しっかり予防対策に努めましょう。

熱中症の予防には、暑さを避けることが第一です。外出時には日傘や帽子を着用し、室内では扇風機やエアコン等で温度の調整を行いましょう。また、のどの渇きを感じなくても、水分や塩分の補給を心掛けることも大切です。

熱中症の詳しい予防方法や対処方法については、環境省熱中症予防情報サイト(<http://www.wbgt.env.go.jp/>)に掲載されていますので、ぜひご覧ください。